

# 6月4日~10日 歯と口の健康週間



27年度  
目標

## おくりたい 未来の自分にきれいな歯

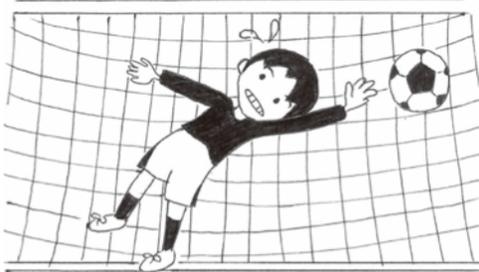
6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です。むし歯や歯周病は気づかないうちに進行している場合が多いものです。日本歯科医師会は、生涯を通して自分の歯でよくかんで味わえる食生活を目指す「8020運動」を推進しています。越谷市歯科医師会では、6月7日(日)、保健センターで「第20回歯科健康フェア」を開催します。この機会にぜひあなたのお口の健康、歯の健康について見つめ直してみませんか。

### 歯科口腔保健推進に関する法律

国は2011年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を定め、①歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発 ②定期的に歯科健診を受けること等の勸奨 ③障がい者等が定期的に歯科健診を受けること等のための施策 ④歯科疾患の予防のための措置 ⑤口腔の健康に関する調査及び研究の推進の5つの施策を進めていくこととしています。

### 埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例

埼玉県では2011年10月に「埼玉県歯科口腔保健の推進に



市民の皆様の歯やお口の健康を守ります!  
越谷市歯科医師会

越谷市では現在、計画期間を平成26年度から35年度とした第2次越谷市健康づくり行動計画「食育推進計画」「いきいき越谷21」を基に数々の健康づくり事業に取り組んでいます。平成

### 越谷市の取り組み

今、地域において社会全体を共に支え合う仕組みづくりが求められ、健康長寿への更なる取り組みに歯科がどのように関わることができるか期待されています。

歯科健康フェアも今年で20回を迎えます。市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。 〇〇〇〇

現在、この計画に基づき県内各地域において乳幼児期から学齢期、成人期、高齢期の各ライフステージに応じた歯科保健医療施策を展開しています。

埼玉県および埼玉県歯科医師会では、すべての県民が食べること、話すこと、その人らしい表情を作り出すことに苦勞することなく健康長寿で楽しく暮らせる社会、「8020達成型県民社会の実現」を目指して活動しています。



歯科健診・子ども110番の家  
その他にも、市民の皆様の歯科保健の向上を目指しさまざまな事業を行っています

## 臨時市議会が開かれました

新しい市議会議員が決まり、初めての議会である臨時議会が、5月21日に市役所議場で開かれ、議長に橋詰昌児氏(49歳)、副議長に島田玲子氏(68歳)がそれぞれ選ばれました。

議長の橋詰氏は、市議3期目。総務常任委員長、予算特別委員長などを歴任。副議長の島田氏は、市議2期目。議会運営副委員長、教



議長 橋詰 昌児 氏



副議長 島田 玲子 氏

育・環境経済常任副委員長などを歴任。この議会では、市長から提出された7議案が可決されたほか、各常任委員、議会運営委員、東埼玉資源環境組合議会議員、越谷・松伏水道企業団議会議員などが決められました。

### 可決された議案

▽専決処分事項の承認を求めることについて2件(越谷市税条例等の一部を改正する条

例、越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)▽越谷市税条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市国民健康保険条例等の一部を改正する条例制定について▽越谷市介護保険条例の一部を改正する条例制定について▽はしご付消防自動車製造請負契約の締結について  
\*6月議会は6月8日(月)から開かれる予定です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください  
議会事務局  
☎963-9261、議案について:文書法規課☎963-9130

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 8月下旬から受付開始予定

消費税引上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響緩和を図るため、昨年度実施した「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の給付を今年度も行います。市では、8月下旬から給付金申請受付を開始する予定で準備を進めています。今後、広報しがやお知らせ版7月号とあわせて発行するチラシや市ホームページに、具体的な申請手続等を掲載しますのでご確認ください。

### 臨時福祉給付金

〈対象者〉平成27年度分の市民税(均等割)が課税されない方。ただし、課税者に扶養されている方、生活保護の被保護者などは対象外  
〈支給額〉対象者1人につき6000円  
\*配偶者からの暴力を理由に避難している方には、申し出による特例的な措置が設けられています。詳しくは、福祉・子育て臨時給付金室へ

### 子育て世帯臨時特例給付金

〈対象者〉平成27年6月分の児童手当の受給者等であって、平成27年度(平成26年中)の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方  
〈対象児童〉支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童  
〈支給額〉対象児童1人につき3000円  
☎福祉・子育て臨時給付金室☎963-9194

### 「振り込め詐欺」にご注意ください

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を装った振り込め詐欺が発生しています。市や厚生労働省などが手数料などの振込みを求めたり、ATM(銀行などの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話等があったときは、市や越谷警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。  
☎越谷警察署☎964-0110